

第11回 群馬県図書館大会報告書

未来につなげる図書館 ～これからの図書館の方向性を考える～

全体報告	1
「本に恋して」 横山秀夫	4
電子書籍・デジタルライブラリーの現状とこれから	5
児童・青少年に向けた新たな情報発信	10
利用者の潜在的な要求を刺激する	16
参加者の声	23

期日：平成25年11月28日（木）

会場：玉村町文化センター

【講師・発表者やパネラー等の発言は、大会当日 1 回限りを前提とした発言内容を事務局及び分科会検討会で要約したものです。転載・2 次利用は固くお断りいたします。】

1 全体報告

事業名	第11回 群馬県図書館大会																								
日時	平成25年11月28日(木) 10:00～16:30																								
会場	玉村町文化センター																								
主催	群馬県図書館協会(群馬県立図書館、群馬県公共図書館協議会、群馬県大学図書館協議会、群馬県高等学校教育研究会図書館部会、群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会)																								
後援	群馬県教育委員会 群馬県読書グループ連絡協議会、群馬県読み聞かせグループ連絡協議会																								
大会テーマ	未来につなげる図書館 ～これからの図書館の方向性を考える～																								
日 程 内 容	<p>1 式典(10:00～10:30)(玉村町文化センター 大ホール)</p> <p>(1)主催者挨拶 群馬県図書館協会 会長 入沢 正光</p> <p>(2)来賓祝辞 群馬県教育委員会 教育長(代理) 森田 勝也(生涯学習課長)</p> <p>(3)開催地代表挨拶 玉村町長(代理) 片山 壹晴(玉村町文化センター長)</p> <p>(4)後援・加盟団体紹介</p> <table border="0"> <tr> <td>群馬県読み聞かせグループ連絡協議会</td> <td>会長</td> <td>寺澤 敬子</td> </tr> <tr> <td>群馬県読書グループ連絡協議会</td> <td>会長</td> <td>長谷川 光明</td> </tr> <tr> <td>群馬県公共図書館協議会</td> <td>会長</td> <td>高橋 政義</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(伊勢崎市立図書館 館長)</td> </tr> <tr> <td>群馬県高等学校教育研究会図書館部会</td> <td>部会長</td> <td>高橋 俊雄</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(群馬県立新田暁高等学校 校長)</td> </tr> <tr> <td>群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会</td> <td>部会長</td> <td>伊藤 光子</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(玉村町立芝根小学校 校長)</td> </tr> </table> <p>(4)表彰式</p> <p>①優良図書館群馬県教育委員会表彰 大泉町立図書館</p> <p>②群馬県読み聞かせボランティア顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おひさまクラブ(前橋市) ・読み聞かせボランティア にじの会(高崎市) ・島っ子の会(伊勢崎市) ・館林市立第十小学校読み聞かせ図書ボランティア(館林市) ・オリーブ(邑楽町) 	群馬県読み聞かせグループ連絡協議会	会長	寺澤 敬子	群馬県読書グループ連絡協議会	会長	長谷川 光明	群馬県公共図書館協議会	会長	高橋 政義	(伊勢崎市立図書館 館長)			群馬県高等学校教育研究会図書館部会	部会長	高橋 俊雄	(群馬県立新田暁高等学校 校長)			群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会	部会長	伊藤 光子	(玉村町立芝根小学校 校長)		
群馬県読み聞かせグループ連絡協議会	会長	寺澤 敬子																							
群馬県読書グループ連絡協議会	会長	長谷川 光明																							
群馬県公共図書館協議会	会長	高橋 政義																							
(伊勢崎市立図書館 館長)																									
群馬県高等学校教育研究会図書館部会	部会長	高橋 俊雄																							
(群馬県立新田暁高等学校 校長)																									
群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会	部会長	伊藤 光子																							
(玉村町立芝根小学校 校長)																									
	 																								

日 程
内 容



③優良読書グループ表彰伝達
前橋あすなろ読書会（前橋市）

④全国公共図書館協議会表彰伝達
関口 裕子（群馬県立図書館）



3 記念講演（10：30～12：00）
演題 「本に恋して」 講師 横山 秀夫 氏

4 昼食・休憩（12：00～13：00）

5 テーマ別分科会（13：00～16：30）
第1分科会（大ホール）
「電子書籍・デジタルライブラリーの現状とこれから」
第2分科会（小ホール）
「児童・青少年に向けた新たな情報発信」
～ホームページ・ツイッター・フェイスブック・ブクログ～
第3分科会（視聴覚室）
「利用者の潜在的な要求を刺激する」

参加者数	<p>延べ人数：469人（式典・記念講演329人、分科会140人） （H24 555人 304人 251人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式典・記念講演参加者 延べ329人 （一般237人、来賓8人、表彰者関係者23人 分科会検討会委員・県立職員等スタッフ61人） ・分科会参加者 延べ140人 第1分科会参加者 48人 （一般35人、発表者4人、分科会検討会委員9人） 第2分科会参加者 40人 （一般24人、発表者3人、分科会検討会委員13人） 第3分科会参加者 52人 （一般32人、発表者4人、分科会検討会委員16人）
配布資料	<p>①式典関係資料（次第・分科会概要、アンケート用紙） ②第1分科会資料 ③第2分科会資料 ④第3分科会資料</p>
評 価 ・ 反 省 ・ そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果や聴講者の様子から、記念講演が大変好評であったことが分かる。聴講者は、329人（うち分科会スタッフ・県立職員61人）で、県立図書館以外の施設では最初の開催であったが、人数的には満足のいく結果となった。 ・講演後、横山氏の好意でサイン会を急ぎょ行ったが、打合せがなかったにもかかわらず、スタッフが自発的に行動し、大きな混乱もなく無事、終了することができた。 ・午前中の式典・講演会の係分担は、各係ごとに事前の打合せ等をしておいたため、問題なく順調に仕事ができる。 ・表彰者についても、昨年同様に、9時30分にホールに集合していただきリハーサルを実施したため、速やかに式典を行うことができた。 ・当日はNHK前橋放送局、群馬テレビ、上毛新聞が取材に訪れ、テレビは当日の夕方のニュースで放送し、新聞は翌日に記事を掲載してくれた。 ・各分科会の参加人数は48人、40人、52人と大きな偏りもなく、アンケートにはそれぞれの分科会参加者から好意的な意見が寄せられ充実した分科会であったことが分かる。大小ホールは客席が多いため、参加者が散らばってしまった。参加者の座る位置を一箇所に決めておいた方が良かった。視聴覚室はほぼ満席であった。 ・駐車場は、詰め込み駐車にならず、トラブルなく運営できた。

【記念講演概要】

演題：「本に恋して」

講師：横山 秀夫 氏

横山秀夫です。本日はありがとうございます。今日は本について、また作家活動について、図書館の在り方についてお話しできたらと思います。

子供の頃、作文はいつも先生にほめられていたので、自分は書くことが得意なんだと大人になるまで思っていました。大学を出て書く仕事に就きたいとは考えましたが、それが「作家」とは頭の隅にも思わなかったですね。新聞記者を12年やりまして、事実を積み上げてものを書いていく仕事を続けていくうちに、逆に物語に対する郷愁といいますか、実は物語こそが事実を積み上げた真実よりも、人間の心にきちんと居座り、届き、様々な生き方があることを示唆するのに有効な手段なのではないかと、思うようになりました。

自分は12年間組織の中において、組織のことは十分分かっているつもりでしたが、会社を辞め、働き盛りの7年間一個人として過ごし、銀行から借入れもできない、保険も入れない、名刺もない、所属もない人間がこの世の中でどのように扱われるのか思い知りました。組織というものが組織の中にいた当時とは別に見え、その中で生きる個人がどうあるべきかも気持ちが変わってきて、その後『陰の季節』でデビューしたわけですから、あの7年間が組織体の功罪を描く小説を書かせてくれたと思っています。

『64』は2002年頃から構想を持っていて、書き始めてもいたんですね。一時期は雑誌で連載していたこともありまして、けれど最終的には結論を見ないまま終わってしまった。初めて未完を覚悟した作品だったんですね。ただ、朝まで考えても一行も出てこない時に、それでも椅子に張り付いて突き詰めて考えていると、脳がドクドク大きくなるような感じがしてぱんぱんになって、信じてもらえないかもしれませんが、一番最後になると前頭葉の辺りから「ピヨピヨ」が「ぼんっ！」と飛び出るんですね。まあ、ティンカー・ベルみたいなやつです。それがふわふわしながら「横山さん30ページ前にこんなことが書いてありますよ、これをきちんと受けておくとこの先が書きやすくなるんじゃないですか」というわけですよ。もう眠くてミステリーの枠組みなんか思いつくはずなのに、最後は「ピヨピヨ」が教えてくれましたね。一人の力では無理で、別人格ができて初めて一つの小説が出来上がるというか、本人は主観の固まりで、「ピヨピヨ」のような客観的なものが加わることによって、物語が完成するんだなと感じましたね。どんな仕事でもとことん突き詰めないと本当の仕事にはならないということだと思います。

図書館では様々なことが行われていますよね。読み聞かせのボランティアの方々が一所懸命やっておられて図書館に足を運ぶ一つの核となり、子供たちが本を読む素地になっている。要するに「人の力」ですよ。図書館全体で何かしようとするよりも、まず司書の方、図書室の先生、そういった方々がスターになる。図書館にただ行くのではなく、「あの人がいるから行く」というふうになってほしい。司書の方々は文学の様々なジャンルのエキスパートですからもっと前面に出てくる。出てくる時にはそれを阻害するような行政的な要因を排除する。そこが最も大切なことだと思います。その人なら暴走しても許してしまうような司書のスター性を確立することですよ。どうやっていくのかは非常に難しいですけど、その人が自分の仕事を突き詰めたらこんなことができちゃうんだということを順にやっていただければ良いと思います。司書の方々が聞かれたことに答えるという日常業務の意識から一歩踏み出せれば、それだけで変化は起こるのではないのでしょうか。

貸出率ばかりに目を向けるのではなく、本に囲まれた環境にいる幸せを感じていただいて、それを他の人たちにも分け与えてもらいたい。管理者の方々が試されていることです。

電子書籍などもこれから広がっていくんですけど、作家の立場でいうと、図書館で本が何百回借りられても素直に受け入れられるんですが、図書館が電子書籍で貸し出すことになると、それは何か寂しい気持ちがあるんですね。図書館には図書館に足を運んでくれた方々に本を貸してほしい。電子書籍が簡単に買える時代になって、そこから図書館が取り残されていいのかと感じるかもしれませんが、少し冷静になって、長い目で見て本当の行政サービスといえるのか、自分たちの図書館を守る意味でもじっくり考えていただきたいと思います。



2-1. 分科会報告

分科会名	第1分科会
日時	平成25年11月28日(木) 13:00~16:30
会場	玉村町文化センター 大ホール
テーマ	電子書籍・デジタルライブラリーの現状とこれから
開催趣旨	<p>本分科会では、「電子書籍(外部提供の電子書籍)」・「デジタルライブラリー(所蔵資料類を自館等により電子化した資料の公開)」の2つの視点から、図書館として、どのように取り組んでいけば良いのかを考える機会としてこのテーマを取り上げました。</p> <p>今年6月に県内で初めて明和町立図書館が電子書籍の閲覧サービスを開始し、7月には大手出版社数社が電子書籍を図書館向けに貸出用の電子書籍を販売する共同プロジェクトを始めるとのニュースが話題となりました。今後、ますます電子書籍への注目度は高まっていくと思われま。</p> <p>さらに、「デジタルライブラリー」への取組として、群馬県立図書館が郷土資料を電子化しネットワーク上に公開するサービスを開始しました。自館の資料の保存・公開についてはどのように進めていけば良いのでしょうか。</p> <p>時代の流れとともに資料が印刷物から電子媒体へと変化し普及しつつある中で、図書館としてどのような対応が必要となってくるのかを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。</p>
日程・内容	<p>12:30~13:00 受付</p> <p>13:00~13:45 事例報告①「群馬県立図書館デジタルライブラリーの立ち上げについて」 橋爪 文夫(群馬県立図書館 地域協力係長)</p> <p>13:45~14:45 事例報告②「電子書籍と図書館の取り組み ~高根沢町図書館の導入事例~」 矢野 誠一(高根沢町図書館長)</p> <p>15:00~16:00 事例報告③「電子書籍サービス導入から現在までの取り組みについて」 中田 宏(千代田区立千代田図書館 サービス部 サービス管理チームリーダー)</p> <p>16:00~16:10 報告「明和町立図書館の電子書籍を見学して」</p> <p>16:10~16:30 フロアトーク</p>
参加者状況	合計 48人(一般参加者35人、発表者 4人、分科会検討会委員 5人、県立職員 4人)
係分担	<p>総合調整: 井上(県立)</p> <p>司会進行: 中村(館林)</p> <p>受付: 大谷(前橋)、星野(前橋)</p> <p>記録・写真: 星野(県立)、高木(伊勢崎)、杉山(千代田)</p> <p>会場: 青木(県立)</p> <p>接待: 田村(県立)、野村(桐生)</p> <p>資料・横断幕等印刷: 星野、青木、田村(県立)</p>
配布資料	<p>①「群馬県立図書館デジタルライブラリーの立ち上げについて」レジュメ</p> <p>②「電子書籍と図書館の取り組み ~高根沢町図書館の導入事例~平成25年5月1日(水)運用開始」レジュメ</p> <p>③「電子書籍サービス導入から現在までの取り組みについて」レジュメ</p>
評価 反 省 の 他	<p>・参加者からは、電子書籍の貸出サービスについて、利用等に関する具体的な説明があり、大変分かりやすく参考になったという声が多かった。</p> <p>また、電子書籍の導入時における広報活動等の事例も紹介していただき良かったという声もあった。</p> <p>・配布資料の字が小さく読みにくい、また映像も見づらかったと意見もあり改善をしていきたい。</p>

事例報告①

「群馬県立図書館デジタルライブラリーの立ち上げについて」

群馬県立図書館 地域協力係長 橋爪 文夫 氏

デジタルライブラリーの構築に動き出すきっかけですが、書庫の中の郷土に関する古い資料や大変興味深い資料が、長い間誰にも顧みられずに眠っているという状況は、図書館のもつ力をあえて示さずにいるのに等しく、何とものっていないことかという思いから始まりました。平成22年からデジタル化先進図書館を中心に、電話で体制や予算などの問い合わせをしたり、視察に伺ったりし、平成24年1月にデジタルライブラリーとして公開を始めました。

図書館を取り巻くデジタル化の状況については、国会図書館がデータを公開しており、資料をデジタル化する上での参考となるかと思えます。総務省、図書館振興財団などが公開しているデータからも、この2～3年の間にデジタル化関連の事業が著しく進展しているのが分かります。

まず構想段階で目指したのは、資料の内容が一覧できること、ページをめくる感覚で見られること、操作が分かりやすくしてパソコン等に特別な設定をしなくても済むものということでした。開発費を抑えることも目標の1つとしました。

概要ですが、各資料の詳細ページから詳細画像にリンクしており、画像を自由に拡大したり、ページをめくったりするような見方で閲覧できるシステムになっています。

どんな資料を公開すれば良いかという視点については、温泉の絵図などは観光政策を支援する資料、養蚕錦絵ならば産業を支援する資料や世界遺産登録の支援資料にもなります。傷みの激しいもの等は、資料保存という視点もあります。当館では、基本的に職員が係長と相談し対象資料を選びますが、必要に応じて、資料デジタル化検討部会を開き検討することになっています。

どの資料もすぐ公開できるのかと言うと注意すべき点があります。資料をデジタル化するには複製権、デジタル化したものをインターネットに公開する場合には公衆送信権が絡んできます。図書館が所蔵する資料をデジタル化してインターネットに公開する時には、著作権保護期間のものは公開できません。どこの図書館でも、保護期間が切れている近世浮世絵、古文書絵地図等から公開を始めている状況です。保護期間内であっても著作者の許諾を取れば公開できます。当館でも著作者の承諾を得て、群馬県気象災害史を公開しています。またライブラリーを公開すると、海外等様々なところから反響があり、発信することで新しいつながりや発見が生まれることを実感しています。



地域資料のデジタル化を図書館の業務から見ると、資料・情報源の充実が基本にあり、並行して新しくサービス機能が加わったという見方ができます。資料で地域の魅力を掘り起こし、それを見せていく仕掛けを作ることが、地域の活性化に結びついていくのではないのでしょうか。社会とのつながりを図書館側から探す努力をし、こうした仕掛けをすることにより図書館の機能や存在意義をアピールしていきけるのではないかと思います。地域資料デジタル化の意義は、貴重な資料や高価な資料でなくても、地域のもつ力や特性を再認識・再評価する根拠として見せていくことにあります。

当館のシステムの構成ですが、ベースは図書館システムのSaaS型サービスです。この機能だけを利用すると制約が多いため、画像データ自体は自館サーバーで管理をしています。また、このサービスにない機能を実現するために、フリーソフトも使用しています。

デジタル化の事務過程は、基本的には冊子体の本と同じような流れになります。当館では、スキャン等を行うデジタル化作業だけを外注しています。仕様書の作成に当たっては、国会図書館資料デジタル化の手引を参考に、できる範囲で準拠しながら仕様書を決定しています。

今後の課題として、より魅力的なテーマ設定や資料選定、PDFファイル容量の軽減化、管理の簡単なシステムの検討等があります。また、図書館や類縁機関だけでなく、多様な機関との情報交換や連携も今後の課題です。

終わりに、デジタル化は地域活性化のチャンスでもありますし、図書館が地域の魅力を発掘し発信することで、地域の方々が地元の素晴らしさに気付く機会にもなり、地域振興の大切な視点と考えています。

事例報告②

「電子書籍と図書館の取り組み～高根沢町図書館の導入事例～」

高根沢町図書館長 矢野 誠一 氏

高根沢町は栃木県の中央部に位置し、隣は県都宇都宮市があり、東京まで100キロとなっています。高根沢町図書館は中央館が公民館、仁井田分館が体育館、上高根沢分館が保育園と併設された3館です。平成22年4月1日より指定管理者制度が導入されて株式会社図書館流通センター（TRC）が3館の運営管理を任されています。平成24年度の実績は蔵書数280,247冊、利用者数112,962人、貸出冊数538,882冊、予約冊数48,048冊、人口一人当たりの貸出数14.3冊です。



電子図書館の導入に至った経緯は町民の60%が図書カード保有者ですが実利用者はそのうち19%のため、図書館の利用促進と図書館に来られない方にいつでもどこでも手軽に本が読める電子図書館は非来館者サービスにうってつけだと考え、指定管理の更新を機に電子図書館サービスを提案して平成25年5月1日から導入に至っております。

電子図書館は図書館システム連携版と非連携版の2種類があり、連携版は図書館HPのWebOPACにログインするのですが、高根沢町が導入している非連携版は図書館のHP上に電子図書館のバナーをリンクしているのでそちらをクリックすることで電子図書館用のHPに移ります。そこに図書館が発行するID・パスワードを入力します。連携版は統計データも図書館システムと連動し自動計算されますが、非連携版は全く別のものになるので多少時間が掛かります。非連携版の導入コストは初期導入費が70万円、月額使用料は人口により異なり、高根沢町は人口が31,000なので（人口50万以上は別途）ひと月5万円で年間60万円になります。それ以外に電子書籍代が掛かります。また、連携版は図書館システムと連動になるので初期導入費・月額使用料はシステム会社との話し合いになり、それと電子書籍代及び電子書籍のマーク代が掛かります。導入日数は発注してから90日です。導入までに電子書籍の選定及び貸出日数・貸出点数の制限を決定します。高根沢町は1回5点の貸出数で期間は14日間です。利用条件は町内に在住、在勤、在学の人に限りです。電子書籍は個人向けと図書館向けで価格の差があり、一般の資料と比べて割高となります。高根沢町の今のタイトル数は555タイトル、1,650冊です。1つのタイトルで同時に3回アクセスできるので、大体タイトル数×3倍の冊数となります。

電子図書館導入のメリットは、非来館者サービス（開館日、開館時間、天候、距離を気にせずに電子書籍の貸出・返却・予約ができる）として期待がもてる、また電子図書館に付いている機能（読み上げ機能・文字サイズ拡大機能）を使うことで高齢者・障がい者サービスとして効果ももてる、情報発信ツールとしても可能性が大である、教育支援・ビジネス支援（書き込み機能・読み上げ機能）として使用頻度がアップできる、地域資料・貴重資料のデジタル化と公開ができる、蔵書スペースが不要になる、自然災害リスクが分散できる、宣伝効果が期待できることです。

デメリットとしては、電子書籍のタイトル数が不足しており、ベストセラー・児童書・絵本が購入できない、対応機種が限られている、予約のお知らせが左上の画面に「本が用意されました」とアナウンスされますが、見逃してしまうとそのまま貸し出されて14日間の貸出期限が過ぎてしまう可能性がある、高齢者には本を読むたびにビューワーをダウンロードする操作が難しいことです。

5月1日～10月27日までの利用状況は、登録申込者159人、利用者406人、閲覧件数1,843冊、貸出数400冊です。スタートした当時は関心があったが次第に減少しています。貸出ランキングはトップページに出ているものが多く利用されるのでトップページに載せるものを変えて工夫しています。時間帯別閲覧状況で一番多いのは18時～19時です。曜日別閲覧状況は圧倒的に金曜日が多く次いで土曜日となっています。日曜日は思ったよりも伸びていません。今後は高根沢町史をデジタル化して来年の秋頃公開する予定で、郷土資料のデジタル化で学校の調べ学習と連携を強めていきたいと考えています。郷土資料は同時に100人が閲覧できるように制限を外す予定です。2014年4月からTRC-DLの新システムが導入されるので更に使いやすい電子図書館になっていくと思われます。

事例報告③

「電子書籍サービス導入から現在までの取り組みについて」

千代田区立千代田図書館 サービス部サービス管理チームリーダー 中田 宏 氏

Web図書館とは、パソコンから図書館のページにアクセスし専用閲覧ソフトで電子図書を見るインターネット上の図書館というものです。当館はインターネットを通じて本の貸出をした日本で最初の公共図書館と行うことができると思います。

導入のスケジュールに関しましては、2007年1月から3月に予算の調整を行い、韓国 iNEO社の基本システムをソウル開発チームと直接調整して千代田図書館向けにカスタマイズしました。

実際にサービスを行ったのは、2007年11月26日から千代田区在住者のみで始め、2008年7月1日から千代田区在勤在学の方にもサービスを拡大し、2011年4月12日から一部コンテンツを区外の方にも一般公開し、2012年4月から一部コンテンツですがiPadでも閲覧できるようにシステムを変更しました。

また、大日本印刷・図書館流通センター・日本ユニシスのクラウドに対応したシステムを使って電子書籍サービスを行っている図書館が20館ほどあります。いずれも貸出期間は2週間、貸出点数は5点と同じです。

インターネットを通じて電子書籍を見るためには、あらかじめパソコンに閲覧するためのソフトウェアを導入する必要があります。これらのアプリケーションは図書館からのリンクにより無料でダウンロードすることができます。

導入の目的と特徴は、①図書館外部から24時間365日のサービス提供が可能となった ②書き込みなどされ提供の難しかった参考書などの資料が、蔵書可能になった ③一番大きな目的だったのですが、

書架スペースの確保が要らない ④電子書籍は劣化しないし延滞がない ⑤利用者自ら行うので、図書館員を増やす必要がない ⑥図書館で企画された資料の提供や保存が容易になった ⑦高齢者や目の不自由な方などに対して、サイズの拡大・Audio Book等のコンテンツもある等です。

図書館システムについては、紙媒体のシステムはNTTデータ九州社のNALISを導入しており、Web図書に関しては韓国のiNEO社のLib.proを導入しています。携帯型に相当していて、利用者データは紙媒体の方でもっているためID・パスワードはNALISの方で確認する形になっています。

Web OPACの検索もNALISの方で検索し、検索結果に反映されます。著作権のある資料なので、貸出することのできない千代田区在住・在勤・在学以外の方の検索結果には反映はしません。

現在、電子書籍サービス導入館が国内で22館ほどあります。2010年から13年の間に電子図書館の実証実験がありました。電子書籍とサーバーがそれぞれ異なり契約内容も異なりますので、初期費用や月額使用料もそれぞれです。

電子書籍受入れの流れですが、図書館では直接出版社とやり取りをすることはありません。iNEO社から契約のまとまったコンテンツ(図書館で買えることのできる図書)を提供していただき、この中から年間予算に応じて購入、納入となります。電子書籍のリクエストがあった場合も、iNEO社を通じて購入しています。

利用層は40代が多く、男性が7割ほどです。在勤の方の利用が圧倒的に多いです。当日借りて返却される方が45パーセント以上、利用時間は19時に一時下がりますが、あとは万遍なく貸し出されています。

紙媒体の書籍との価格の違いですが、電子書籍の価格は出版社によってまちまちですが、一般的に学術系の電子図書の値段の方が2倍以上高い傾向にあります。

今後の展開と課題ですが、電子書籍はベストセラーがなかったり、利用者が本当に読みたい本がまだまだ少ない状態です。いろいろなタイトルを購入することも難しいです。行政資料・図書館資料等、利用者に見ていただけるものを引き続き提供していこうと思っています。

また、小中学生の利用促進を図り、学校側からも授業で使うことのできる電子書籍の要望もありますので、出版社の提供も考えています。



報告

「明和町立図書館の電子書籍を見学して」

千代田町立山屋記念図書館 杉山 佳恵 氏

報告させていただきます。

電子書籍整備は、町民からの寄附と、凸版印刷の企業誘致から始まったそうです。

電子書籍の内容は、手塚治虫マンガ400冊・青空文庫200冊と町の郷土資料等ということです。

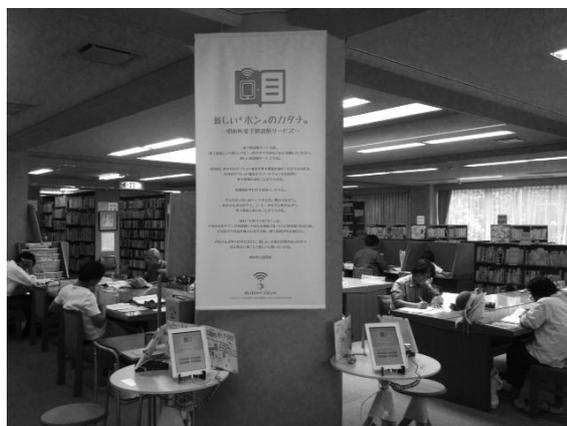
私が行った日は、正午頃でしたが、学校が休みの日だったためか、中学生くらいの男子のグループが数組それぞれにスマホやタブレットをもって、電子書籍を読んでいた。

私も実際に自分のスマホを使って電子書籍を体験してみました。

簡単な動作で立ち上げ、読むことができました。

また、画面を読むだけでなく、イヤホンを装着すれば、マンガの効果音等を聴くことができる「モーションマンガ」というコンテンツもあり、本を読むだけでなく違う楽しみ方もできるということを知りました。

明和図書館館長は、電子書籍はあまり図書館に来ることのなかった町内の小中学生が、図書館に来るきっかけになってくれれば良く、最終的な目的は、電子書籍のみの普及や利便性を求めるものではなく、紙の本を含め、本との出会いの場を作ることだとおっしゃっていました。



【フロアトーク】

司 会：貸出サービスについて、利用対象を在勤・在学・在住に限定しているということですが、登録をしたあとに利用対象外となった場合には、どのような判断によって登録を削除しているのでしょうか？

矢野講師：カウンターでID・パスワードを発行するということになっておりますが、例えば学生さんがそのまま卒業していったあとは、結局そのID・パスワードはそのままずっと使えるようになっています。そういった問題等があるのですが、まだ改善できていないというのが実情です。同じように転勤等で来られた方が、そのままどこかに転勤された場合にも追跡調査はできないという形になっています。そのため発行したID・パスワードをそのまま使っているというのが現状です。

中田講師：高根沢図書館さんと同じとなっております、貸出券は2年間御使用がない場合は無効となるため、自動的に貸出ができないということになるわけですが、例えば在勤であった方が、転勤されて貸出できない一般の利用者になってしまったということであっても、システム上使い続けている場合は、それは図書館側では分からないということがありますので、そのまま在勤ということになり、使い続けられるというようなところはあるかと思えます。



2-1. 分科会報告

分科会名	第2分科会
日時	平成25年11月28日(木) 13:00~16:30
会場	玉村町文化センター 小ホール
テーマ	「児童・青少年に向けた新たな情報発信 ～ホームページ・ツイッター・フェイスブック・ブクログ～」
開催趣旨	児童・青少年に向けた情報発信方法として、ホームページなどが効果的に立ち上がるためのノウハウを、本日のセミナーで共有し、活用していただくことを目指す。また、本日のセミナーを通じて、国際子ども図書館のインターネットから使える国際子ども図書館の取組みについて、事例報告①「東京都立図書館におけるTwitter/Facebookの取組みについて」や事例報告②「学生への情報提供サービスの一環として-Twitterとブクログ-」など、最新の事例やノウハウを共有し、今後の業務に生かすことを目指す。
日程・内容	12:30~13:00 受付 13:00~13:10 開催趣旨説明 13:10~14:10 講義「公共図書館員のための『インターネットから使える国際子ども図書館』」 橋詰 秋子(国際子ども図書館 児童サービス課 企画推進係長) 14:20~15:00 事例報告①「東京都立図書館におけるTwitter/Facebookの取組みについて」 曾根 綾(東京都立中央図書館 企画経営担当係長) 15:10~15:50 事例報告②「学生への情報提供サービスの一環として-Twitterとブクログ-」 柘植 久美子(群馬大学総合情報メディアセンター 中央図書館 学術情報管理係) 16:00~16:30 質疑応答
参加者状況	合計 40人(一般参加者 24人、発表者 3人、分科会検討会委員 13人)
係分担	進行…割田(みどり市笠懸) 受付…奈良、六本木、吉田(県立) 記録…岡村(太田市新田)、須賀(邑楽町)、関口(県立) 会場…宇治川(板倉町)、青木(大泉町)、小田澤(玉村町)、市村(県立) 接待…福島(玉村町) 連絡調整…齋藤(県立)
配布資料	①「公共図書館員のための『インターネットから使える国際子ども図書館』」レジュメ ②「東京都立図書館におけるTwitter/Facebookの取組みについて」レジュメ ③「学生への情報提供サービスの一環として-Twitterとブクログ」レジュメ
評価その他	・国際子ども図書館のインターネットによる図書館向けサービスについて、講義とセッションを合わせた情報発信手法の報告を参考にしたい。また、新たな情報発信手段として、導入に検討したい。また、事例報告①「東京都立図書館におけるTwitter/Facebookの取組みについて」や事例報告②「学生への情報提供サービスの一環として-Twitterとブクログ-」など、最新の事例やノウハウを共有し、今後の業務に生かすことを目指す。

講義

「公共図書館員のための『インターネットから使える国際子ども図書館』

国立国際子ども図書館 児童サービス課 企画推進係長 橋詰 秋子 氏

国際子ども図書館は国立国会図書館の支部で、児童書の専門図書館です。「子ども読書年」の2000年に、明治時代の帝国図書館のリノベーションにより開館しました。担当は納本制度における児童書の収集、保存、提供です。「図書館のための図書館」として、児童図書館や子供の読書に関わる図書館員へのサポート支援も行っています。国際子ども図書館には大きく3つの役割があります。「児童書の専門図書館」としての役割は海外児童書収集、レファレンスサービス、電子図書館の構築等です。「子どもと本のふれあいの場」としては、「おはなし会」など子供と本をつなぐ活動、図書館職員などのための研修、調査研究、情報提供です。また「子どもと本のミュージアム」としては、児童書の素晴らしさを伝える様々な企画展示を行っています。



国際子ども図書館のホームページのコンテンツの中から10個紹介します。まず資料を探すコンテンツとして2つ紹介します。「①国立国会図書館サーチ（NDLサーチ）」は国立国会図書館を含む、文書館、学術研究機関の蔵書・デジタル資料を一度に検索できるサービスです。主要7機関の所蔵情報やあらすじ情報が検索できる児童書総合目録も統合されています。「②近代デジタルライブラリー」では、明治以降に刊行された著作権許諾済みの図書・雑誌が画像で提供されています。図書は約34万点、雑誌は2種類です。多くの児童書や児童文学も含まれています。レファレンスに役立つコンテンツとしては「③リサーチナビ」があります。国会図書館職員が調べものに有用であると判断した図書館資料、Webサイト、各種データベース、関係機関情報等を特定のテーマ、資料別に提供しています。国際子ども図書館のレファレンス事例も入力されています。

児童サービスに役立つコンテンツとしては「④子供と本の図書館の動き」があり、国内外の児童文学賞のニュース、子供の読書と図書館に関するニュース、学校図書館の動向等をほぼ毎日更新しています。「⑤国際子ども図書館の児童サービス（活動紹介）」は子供に読書の楽しさを伝えるためのノウハウを紹介しているページです。学校図書館セット貸出や子供のための「おはなし会」に関する参考情報が載っています。次に調査研究活動の成果を2つ紹介します。1つは「⑥海外の児童書に関する調査」です。世界各国の児童書の動向や基本書を知るために、その国の専門家により作成された諸外国のブックリストや児童書の出版状況の報告書が掲載されています。もう1つは「⑦国際子ども図書館調査研究シリーズ」で、子供の読書活動推進の現場の参考となるようにと実施している調査研究プログラムの報告書です。PDFで全文が見られるようになっています。

そのほかには、「⑧児童文学連続講座」では毎年開催されている児童文学連続講座の講義録をデータで見ることができます。講師を著名な児童文学者に依頼しており、とても勉強になる内容で、児童サービスに携わる者であれば知っておきたい話となっています。「⑨絵本ギャラリー」は、絵本の発祥から20世紀初頭まで発展的な流れを貴重な絵本の画像や音声によって紹介している電子展示会です。「⑩キッズページ」は、子供たちが図書館に興味をもち、身近な公共図書館や学校図書館を利用するきっかけになればと作成したページです。対象は小学3年生としていて、国立国会図書館のバーチャルツアーや図書館員の1日などを紹介しています。小学生向けの蔵書検索システムもあります。

キッズページを作成した経験から、効果的な情報発信を行うために気を付けたこと、また運用して気付いたことをお話します。まずはターゲットの対象年齢を決めました。そして図書館の情報センターとしての機能を重視するという趣旨に合うように作成しました。しかし対象としたターゲット以外には使いにくいページになることもあるので難しいです。また、ページを設置し

ただけでは見てもらえないので、インターネット広告のほかに紙のチラシなどアナログ的な広報も必要です。ページの効果の評価・分析をすることも大切です。そして魅力あるコンテンツであるためには設置したままではなく、継続的に更新していく作業が必要です。コンテンツの追加更新作業を日常業務に組み込み、直接サービスの経験を生かすことが大切だと分かってきました。日々の仕事をデジタルでもアナログでも使えるよう工夫することによって、負担感が軽減し、スムーズに更新することができます。

本日紹介したコンテンツはすべて、国際子ども図書館のホームページから見ることができます。是非御利用ください。

事例報告①

「東京都立図書館におけるTwitter／Facebookの取り組みについて」

東京都立中央図書館 企画経営担当係長 曾根 綾 氏

東京都立図書館は主に児童書と雑誌を扱う多摩図書館と、それ以外の一般書を扱う中央図書館の2館で成り立っています。いずれも館外貸出を行っていないため、館内で調査研究をする図書館という位置づけになっています。TwitterとFacebookを始動するきっかけは、平成23年3月に東京都立図書館協議会から、これらの2つのソーシャルネットワークサービスを活用してみてもどうかと提案があったことです。都立図書館へのニーズの把握もできるのではないか、という意図もありました。立ち上げるに当たって他機関の情報を集め調べました。Twitterは情報収集のために活用している方が多く、Facebookは親しい人とのやり取りに使う方が多いと、利用目的が違ってくるの分かりました。図書館の魅力を伝え、従来型の広報とは異なる一方的ではない情報発信にするためにはどうしたら良いかということ、また受け手の属性(年齢層など)やニーズ、どんなことに興味があるのか、図書館に対してどんな基本情報をもっているのかに重点を置き、それらを反映させた内容を発信していこうということになり、一昨年の11月に開始しました。開始以前、心配されていたTwitterの炎上については、



全国で図書館についてどのような内容のツイートがされているのかをモニタリングしました。その結果、炎上の可能性が非常に少ないことが分かりました。

Twitterの目的は、ホームページなどへ誘導し図書館からの情報に触れてもらうことです。幅広いユーザーへの発信により都立図書館についての認知度をあげることを目指しています。リツイートしている内容はどのようなものなのかということにも着目しました。毎日、都立図書館について世の中の人々がどんなことをつぶやいているのかをモニタリングをして

います。潜在的ニーズの把握にも役立っています。幅広いユーザーに発信しているので、ツイートごとに対象年齢を定め、どんな方にどんな情報を発信するのかということに注意をして、短い文章で数多くツイートしています。内容は、開館時間の変更などのお知らせやイベント、季節の話題です。コンテンツの追加などはリンクしてホームページやFacebookに連動できるように工夫しています。総合的には即時性のある情報を発信しています。自然災害発生時などで閉館する場合もTwitterは迅速な情報発信ができるという利点があります。

Facebookは1件当たりの情報量が多いので、ホームページより身近な情報発信を心掛けています。イベントの内容をより分かりやすくするため写真や動画などを多く発信しています。「いいね!」の年齢層から研究生や学生が多いことが分かりました。イベントの準備や片付けなどの内容を発信して、図書館はこんなこともしているのかという意外性をねらっています。注意していることは、参加者には撮影の許可を得て、写真の投稿について理解をしてもらうことです。更新頻度は情報量が多いため、1週間に1回程度です。

これらの作業は広報全般を担当している職員が一人で行っています。このようなソーシャルメ

ディアを利用するに当たって、職員全体が知っておくべきこと、注意すべきことの周知を徹底しています。

- 1：既存の規定、法令を遵守する。
- 2：職員であることを明示する際は、情報発信に一層の注意を払う。
- 3：守秘義務を遵守する。
- 4：情報を公開する際は、著作権・肖像権に注意する。
- 5：迷った時、トラブルが発生した時には迅速に相談する。

始めようと思っている図書館は、特別な技術がなく始動できるので、新しく情報発信の方法として前向きに考えてみてはいかがでしょうか？

事例報告②

「学生への情報提供サービスの一環として-Twitterとブックログ」

群馬大学総合情報メディアセンター中央図書館 学術情報管理係 柘植 久美子 氏

中央図書館にとって、学生に図書館の情報を届けることは最重要事項の1つです。常にスマートフォンを手放さず、Webから情報を得ることが当たり前になっている学生たちに情報を届けるため当館を選んだのが、Twitterとブックログです。

公式アカウントの開始は今年の4月です。公式の運用方針はないので、担当者として考え、内部の関係者に了承を得ている方針について説明します。発信内容は図書館についての情報に限定しています。原則として返信はしませんが、回答を要する場合は返信し、問い合わせに対しての回答も可能な限り行います。社会規範上問題ないと思われる範囲でフォローを返しています。利用者及び図書館にとって有益な情報があった場合はリツイートもします。運用体制は、担当は私人、ツイート時間は開館時間から担当者の私が帰るまでです。ツイートの頻度は少ない日は1日1回、多い日は6回くらいです。内容は100%学生に向けた情報で、柔らかい文章を心掛け、館内の写真を使ったりもしています。

始動の動機は、学生の動向を知りたい、お知らせをしている以上何らかの反応が欲しい、ホームページでは難しい情報も出したいということでした。準備として、まずアカウントと名前、プロフィールを考えてからセンター長と課長に公式アカウント運用の承諾を得、構想から1週間で始動しました。公式WebサイトからTwitterプロフィールページにリンクも貼りました。これまでにツイートした内容は、開館時間の案内、図書館のイベントのお知らせ、新着図書を紹介、館内設備の案内、電子ジャーナルやデータベースのトライアル情報や今使えるデータベース・電子ブックの紹介です。フォローしてくれている学生たちから、リツイート、ツイート内容への返信、お気に入りへの登録、ダイレクトメッセージへの問い合わせなどの反応があります。



今後一人でも多くの学生にフォローしてもらえるよう、ツイート内容を見直していきたいと思っています。また、開館時間などは決まった時間に自動送信すること、できるだけ早く公式の運用指針を策定してきちんと公開することが必要だと思っています。

ブックログは、楽しいWebサービスだと思い工学部分館で始めました。IDとパスワード、メールアドレス等を登録するだけですぐに始められます。ブックログとはWeb上に作った本棚に本を登録していくと、登録した本の表紙や書誌情報、他の人のレビューが見られたり、自分でレビューを書くことができる、また他の人が作った本棚を見たりフォローすることができるという、SNSの性質をもったWeb本棚です。TwitterやFacebookなど他のSNSのアカウントとの連携も可能です。OPACは検索しないと何も見られませんが、ブックログは本棚が目に見えるところにあり、特に読みたい本がなくても見てくれる可能性があるため、潜在的な利用者の掘り起こしを期待しています。

ブックログは、楽しいWebサービスだと思い工学部分館で始めました。IDとパスワード、メールアドレス等を登録するだけですぐに始められます。ブックログとはWeb上に作った本棚に本を登録していくと、登録した本の表紙や書誌情報、他の人のレビューが見られたり、自分でレビューを書くことができる、また他の人が作った本棚を見たりフォローすることができるという、SNSの性質をもったWeb本棚です。TwitterやFacebookなど他のSNSのアカウントとの連携も可能です。OPACは検索しないと何も見られませんが、ブックログは本棚が目に見えるところにあり、特に読みたい本がなくても見てくれる可能性があるため、潜在的な利用者の掘り起こしを期待しています。

当館では学生が読みたい本を推薦できる学生選書キャンペーンをやっていますが、このキャンペーンで購入した図書を推薦者からのコメントとともに登録した学生選定図書の本棚を作成しています。ブックログの本棚を作って良かったことは、いつも貸出中で本棚に戻らない人気の本も、前年度に購入して一般書架に組み入れた本も、全部Web本棚で見られることです。

何だろうと思ってつついてくれることを期待してトップページに本棚を置いています。ブックログでは、本棚の前で本を手取るように表紙が見られて、1冊の本を選ぶと本の詳細情報やamazonへのリンクがあったりします。フォロー数は多くありませんが、Twitterでブックログを紹介すると反応があります。今後の目標はもっとPRすることで、ブックログを見て本に興味をもつ学生が増えれば、図書館を利用する学生も増えるのではと期待しています。

学生選書キャンペーンの推薦募集期間は、Twitterで毎日告知し、その際過去の選定図書の紹介としてブックログを紹介しています。選定結果や納入情報はホームページに載せますが、更新するたびにTwitterでお知らせします。選定した図書はブックログに登録して、登録したらまたTwitterで告知するという連携をやっています。ほかにも連携して広報できるイベントを検討中です。

やれば誰かが必ず見てくれます。それは図書館からの情報を受け取ってくれる学生が確実に増えているということです。Twitterとブックログ、どちらも一人でもできて、無料で、特別な技術は不要です。やる気さえあれば明日からでもやれます。今回の報告を聞いて、私の図書館でもできるかと思われた方がいらっしやればうれしいです。県内にTwitterとブックログのお仲間が増えることを期待しています。

【補足説明】

橋詰（国立国際子ども図書館） 国会図書館ではamazonやブックログといった他の機関が作っているアプリケーションを使うことは認められていません。書影を載せる場合は、出版社に電話をして許諾を得てから、児童書出版協議会（児童書5社が入っている協議会）のホームページに載っている出版社に問い合わせをするための書式を利用しFAXをして返信をもらうという方法で、一つ一つ書影を載せる許可を得ています。

曾根（東京都立図書館） TwitterもFacebookも始めるのは難しくなくメリットも多い。日常業務の中に情報発信を埋め込むことは大変というイメージがありますが、TwitterのショートセンテンスとFacebookのリード文を同じにするとか、ホームページのお知らせのショートセンテンスとTwitterのセンテンスをそろえてしまえば、あとは媒体ごとにより詳しく書きたい内容だけを別にすれば良いので、メディアはリンクしていた方が情報を活用しやすくなります。

柘植（群馬大学中央図書館） 図書館は黙っていても人が来る時代ではないので、いつも何か新しいことをやらなくてはいけない。TwitterとかブックログとかFacebookとかはやる気さえあればできる。そういうところから何か発していくことが大切なのではと思っています。これからも新しいものを探して取り組んでいきたいと思っています。

【質疑】

Q 新着資料の紹介にブックログが利用できたら良いなあと考えましたが、ブックログで本の表紙を載せるのは著作権法上ではどういう扱いになっているのですか。

柘植：ブックログで新着図書の紹介をしている図書館は結構あります。本の表紙の著作権については、ブックログの方で出版社と契約を取り交わしているようですが、現在流通している本しか登録ができません。著作権上問題ないと思われます。

Q OPACでamazonの表紙が見られるそうですが、それについては？

柘植：amazonの表紙を見るにはamazonのIDを取得する必要があるのですが、特に料金は掛かりません。申請すればできます。

Q ゆるいツイートをどう考えていますか。

曾根：東京都各局でTwitterを立ち上げていますが、アカウントごとに性格が異なります。ゆる

いツイートをしているところもありますが、行政の役割を考えながら性格を決めているのかなと思います。身近に思っていたためにゆるいツイートは非常に効果的だと思いますが、都立図書館の場合は信頼してほしいという思いもあるので、ゆるいツイートはあまり多くはしないという感じになっています。

柘植：ゆるいツイートは図書館にはそぐわないと思います。ホームページよりは柔らかい調子でツイートするというのが図書館としての節度というか、そのくらいが良いと思っています。

Q 始めたいと思っても高い年齢の人たちが理解を示してくれない場合、どう働き掛けたら良いのかアドバイスを。

曾根：都立図書館では上司が危機管理の意識が高く炎上を心配していましたが、モニタリングで事例を見せ、炎上はなぜ起こるのか、そんなに簡単に起こらないと説明しました。どんな運用方針を作ることが非常に重要でしたが、これについては先進自治体から情報提供していただきました。同じ行政区域内でアカウントが用いられていれば、それに倣うのが良いのではないのでしょうか。上司を説得するほか、所管の機関に相談するのが安全な方法だと思います。



柘植：試行中とか非公式でアカウントを作って具体的にツイートしてみて、こういう情報を出している、特に問題はないという実績を示すと、Twitterを見たことがない人たちにも分かってもらえるのではないかと思います。都立図書館など成功している事例を見せて、こういうふうに使えますというのでも良いと思います。

Q ブクログのトップページに広告があったが、図書館という公的機関として不適切な広告が載る場合もあるのではないかと。そういう時の扱いはどうしていますか。

柘植：ブクログという性質から、本や英会話の広告程度のものが多い。当館のホームページに載せているわけではなく、外部サイトへのリンクということで広告は問題ないと考えていて、今のところクレームは出ていません。広告が載っていることで無料で使えているので、しょうがないかなと思っています。

Q 参考になる児童向けホームページやTwitter、Facebookの事例を紹介してほしい。

橋詰：YA向けページで注目しているのは荒川区立図書館。内容が充実していて本の紹介も載っていて参考にしています。大阪市立図書館と大阪府立図書館は、書評漫才コンテストやビブリオバトル、ダンスコンテストなどさすが大阪というようなイベントが動画を使って紹介されていて、ティーン向けのサービスのヒントをいただけるので注目しています。

曾根：都立図書館は図書館協議会からユーザビリティが良くないと指摘を受け、今年度末から児童青少年のページを見やすくしようと考えているところです。特に中高校生向けのコンテンツについて充実していきたいと思っています。

柘植：京都大学の人環・総人図書館はフォロー返しや返信、フォロワーのツイートに対してお気に入りを入れたり、かなり機能性のある運用をしています。ブクログについては、ブクログのサイトに図書館の本棚というまとめのページがあるのでそれを御覧いただければと思います。

2-1. 分科会報告

分科会名	第3分科会
日時	平成25年11月28日(木) 13:00~16:30
会場	玉村町文化センター 視聴覚室
テーマ	利用者の潜在的な要求を刺激する
開催趣旨	<p>学校図書館・大学図書館では、時間や予算などの制約に悩みながらも、生徒や教職員の読書・学習・研究意欲を触発し、もっと図書館本来の機能を発揮したいという欲求を抱えています。</p> <p>「必要な資料が少ない」「特に調べることがない」「本を読む暇がない」という声もありますが、学校図書館・大学図書館は「本当はこんなサービスが欲しかった」「なるほどこんな役に立つのか」といった反響を呼ぶためにこそ力を尽くさなければなりません。</p> <p>当分科会では、図書館を単に要求に応える場としてだけでなく、要求を明確にする場、利用者の潜在的な要求を掘り起こし応えてゆく場として機能させるために、どんな発想や工夫が必要なのかを考えてみます。</p> <p>県内の中学・高校・大学図書館の事例をもとに、参加者同士の意見交換や情報共有の時間も設け、各館でできる具体的な取り組みのきっかけを探りたいと思います。</p>
日程・内容	<p>12:30~13:00 受付</p> <p>13:00~13:30 事例報告①「魅力ある案内による日常としての読書推進 ~その子のための1冊をさがす旅~」 小柳 聡美(高崎市立吉井中央中学校 学校図書館指導員)</p> <p>13:30~13:50 事例報告②「高教研図書館部会司書研修会[利用者教育分科会]の取り組み」 宮崎 好久(群馬県立渋川高等学校 司書専門員)</p> <p>14:00~14:20 事例報告③「文化祭におけるビブリオバトルの実践」 柏木 彰子(群馬県立富岡高等学校 司書専門員)</p> <p>14:20~14:50 事例報告④「利用者が望む施設を創る ー理工学図書館改修にあたってー」 多胡 和泉(群馬大学総合情報メディアセンター理工学 図書館 理工学情報係長)</p> <p>14:50~15:10 質疑応答</p> <p>15:20~16:00 グループ討議(意見・情報交換会)</p> <p>16:00~16:20 グループ討議発表</p> <p>16:20~16:30 講師まとめ</p>
参加者状況	合計52人(一般参加者 32人、発表者 4人、 分科会検討委員 13、県立職員 3人)
係分担	<p>進行…金山(伊勢崎商高)</p> <p>講師紹介…井ノ口(高崎健福大)</p> <p>受付…大久保(太田東高)、藤井(大泉高)</p> <p>記録…荒(大間々高)、佐藤(前橋育英高)、橋爪(県立)、 真下(明和短大)、吉田(桐生大)</p> <p>会場…伊藤(玉村)、井田(玉村)、土師(群大)、 齋藤(新田暁高)、鈴木、加藤、熊谷(県立)</p> <p>接待…宮崎(新田暁高)、内山(県立)</p>
配布資料	大会チラシ(スケジュール、分科会案内等)、第3分科会資料集(各事例の参考資料、パワーポイント資料)、グループ分け名簿、アンケート用紙
評価 反 省 の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進、利用者教育の他、ビブリオバトルやラーニングコモンズなど話題の事例も織り交ぜることができ、利用者の潜在的な要求への働きかけを考える良い素材となった。 ・ただ事例を聞くだけでなく、グループに分かれ、館種の異なる参加者同志の情報交換の時間を設けたことで、より有意義な分科会になったと参加者からも好評をいただいた。同じ県内でもゆっくり話し合う機会は少ないため、話し合いの時間をもっと長くとってもよい。 ・アンケートでも、「大変参考になった」「運営がスムーズだった」「帰ってから職場でも話し合いたい」等の声を寄せていただいた。 ・参加状況は、公共17人(32.7%)、学校24人(小1、中3、高20)(46.1%)、大学6人(11.6%)、一般5人(9.6%)であった。

事例報告①

「魅力ある案内による日常としての読書推進～その子のための1冊をさがす旅～」

高崎市立吉井中央中学校 学校図書館指導員 小柳 聡美 氏

【学校図書館の環境作り】

以前はまばらな本棚や古い机と椅子等のせいで、無機質で殺風景な印象の図書館だった。そこで本棚の充実化を図り、机と椅子を新調し配置にも工夫をした。新刊の本を平積みしたり、本だけでなく観葉植物やぬいぐるみを置いたりすることで生徒にとって親しみやすい雰囲気を作っている。館内は目的の本や関連する本を見つけやすくするために、イラスト分類方式を使ってテーマに沿った本がまとめて配置してある。図書の配置については大きなパネルで表示した。



【3つのアプローチからの実践】

1 全校・クラス単位の実践

- ・図書館オリエンテーション：年度の初めに図書館指導員が担当し、クラスごとに1時間設けている。本の貸し借りの仕方だけでなく、奥付の見方を説明するなど本に興味をもてるような活動も行っている。また年間不読者をなくすため、必ず図書を借りていくように声を掛けている。
- ・朝読書での取組：10分程度、教員も含め全校で取り組んでいる。夏休み前にはこの時間を利用して、読書感想文の課題図書について指導員がクラスごとにブックトークも行っている。
- ・そのほかにも、各教科と連携したり日本絵本大賞に取り組んだりしている。

2 図書委員会の実践

図書だよりによる読書案内、読書クイズやポップコンクールを実施している。今年度からは、学校図書館コンシェルジュとしてのクラスメートへの読書案内も行っている。ページ数によるスタンプラリーや中学生ウィークリーを使用したスクラップ作りも取り組んでいる。

3 個人の実践

プライバシーに配慮しながらリクエストや予約に真摯に対応していくことで、図書館に行けば自分の読みたい本があるという意識をもってもらえるように心掛けている。

【まとめ】

様々な形で図書館と読書の魅力を伝えてきた実践の結果、図書館の利用状況、個人の貸出状況は飛躍的に増加している。これまでは娯楽のために読む本を借りるだけだと思っていた生徒や先生も、学習や旅の計画などのレファレンスを求めるようになった。また本の内容について指導員や友人と話をするようになった。心の中には図書館に行っているいろいろな資料を活用し、いろいろな本をみんなと共有したいという思いがあったと考えられる。魅力ある環境を整え、必要な図書があるとアピールすることは、利用者の潜在的欲求を刺激することに直結している。

事例報告②

「高教研図書館部会司書研修会【利用者教育分科会】の取り組み」

群馬県立渋川高等学校 司書専門員 宮崎 好久 氏

群馬県高等学校教育研究会図書館部会の司書研修会では、昨年度から8つのパートに研究分野を絞った5年計画の研修を開始した。その中の1つが私が所属する「利用者教育分科会」である。今回資料として配布した「利用者教育共通理解テキスト（第2稿）」は、この分科会が来年度予定されている中間報告の時に発表しようとしているもので、完成形に至るまでにはこれ以降更に改稿される。本資料は利用者教育あるいは利用指導という言葉聞いた時の共通理解をなすためのものである。なぜこうしたものが必要となるのかと言うと、「利用指導」という概念が時代によって微妙に変化してきているからである。そうした状況を3つの側面から明らかにしようというのが利用者教育分科会最初の取組であり、本日の発表内容である。

1 「年代ごとの概念の変遷」…利用指導に求められている内容の変化を10年刻みで眺めてみた。2010年代の「PISA型学力への対応として読書教育に特化の傾向あり」という記述には私の個人的な感覚が入っているので触れておきたい。日本の読解力等が各国に比べて劣っているということから、読解力、言語活動の充実というところに学校教育が大きく舵を切り、今はここがメインになってきている。PISA型学習能力の発表があってから以降、読書読書と言われ、それが如実に反映され始めているようである。例えばくつろげる場所としての機能などは学校図書館のとても大きな役割だが、そうした視点が失われてきているような気がしている。



2 「学習指導要領における学校図書館の位置づけの変遷」…利用指導の内容は学習指導要領の影響を直接に受ける。しかし、例えば1989年の改訂で初めて高等学校の部分に「学校図書館の利用、情報の適切な活用等」という記述が入ったが、実際にそれで現場の何が変わったかと言うと何も変わらなかった。特別に意識のある学校司書や先生たちが何かアクションを起こしてそれなりの実践を作ったということはあったが、全体的に何か影響があったかと言うとゼロ。上からの指示待ちでは何も変わらないので、現場での意識的な取組が必要である。

3 「テキストにおける利用指導の内容の変遷」…いろいろなテキストがそれぞれの年代ごとに発表されており、これをきちんと押さえていくことで、それぞれの年代ごとにどのような項目が利用指導、利用者教育としてとらえられていたかということが具体的に把握できる。本資料ではこれらを分かりやすくまとめてあるので、これを参考にしてこの中のどれを自分の学校では重点的に訴えていったらいいのか、あるいはどういう形でアプローチしていったらいいのかということを考えるきっかけにしてもらえればと思う。

事例報告③

「文化祭におけるビブリオバトルの実践」

群馬県立富岡高等学校 司書専門員 柏木 彰子 氏

今日は5つのポイントでお話しします。

まず1つ目に「ビブリオバトルとは何か」ということです。発案者の谷口忠大准教授が著書の中で、「ビブリオバトルとは、ゲーム感覚を取り入れた、新しいスタイルの書評合戦」と言っています。本の中に「人を通して本を知る、本を通して人を知る」というフレーズが出てきますが、ビブリオバトルは、コミュニティの中で本も人も共有されるという現象が起きるので、昔のような「一人で静かに読む読書」から、現代人が求めている「人に感動を自分の言葉で伝えて共有する読書」へ広げることができるということを意味している気がします。



2つ目に「なぜ文化祭でビブリオバトルを実施したのか」ということです。本校では、図書委員によるブックトークを9年間継続しています。また、進路指導プログラムで、すべての生徒が研究発表・プレゼンを行います。このような下地があって、文化祭という学校開放の場でいろいろな世代の人に本の楽しさを伝えていければと考え、決断しました。

3つ目に「ビブリオバトル開催の手順」です。まず、主任の先生に相談して同意を得て、4月に図書委員会で決定しました。そして、企画案を作成し、生徒会に提出、職員会議で了承されて動き出したという流れです。また、図書館係としても実施計画書を作成しました。広報活動は、募集要項やチラシを作成して配布したり、学校のHPにもアップしたりしました。

4つ目に「反省と課題」です。発表者からは「緊張したが楽しかった」「練習したがチャンプ

になれず悔しかった。もう一度時間があればやってみたい」といった感想が聞かれて良かったと思います。一方で課題としては、準備期間が短く、広報活動が足りなかったことがあげられます。そして最も大変だったのは、発表者を集めることでした。生徒や職員は自分の係の仕事で手一杯だったり、保護者は5分間話すということが壁であったりしたようです。

最後に、ビブリオバトルを皆さんにも是非お薦めしたいと思います。「人を通して本を知る、本を通して人を知る」というフレーズは、まさに新学習指導要領で重点が置かれている言語活動の充実につながります。プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を併せもって、生きる力を育むという言語活動の充実に「ビブリオバトル」という読書活動は適していると思います。

第3分科会のテーマ「利用者の潜在的な要求」とは何かを考えました。利用者は面白い本を求めて、人と話したくて、また「場」というものも求めて図書館にやってきます。もっと司書が「人」というものを前面に押し出して積極的に利用者に働き掛けることが大切だと感じます。地域社会の人々が集い、面白い本を紹介してもらって読み、感動を共有し、次に自分が紹介する、そして本を読む人が増え、人と人とのつながりが生まれるというのは、本当にすてきなことだと思います。

事例報告④

「利用者が望む施設を創る ―理工学図書館改修にあたって―」

群馬大学総合情報メディアセンター理工学図書館 理工学情報係長 多胡 和泉 氏

「図書館が何をさせたいかではなく、利用者が何を使いたいかを問う」。改修に際して、図書館も発想の転換が必要だと考え、利用者の視点に立った設計と、職員が日頃利用者を観察していて気付いた点をできるだけ形にすることを心掛けました。改修の課題は6点。

1. 研究室に所属していない2、3年生用自習室の確保。2. 閲覧席の増設。3. 飲食スペースの新設。4. ラーニングcommons（ネット等で情報を調査しながら、学生がテーブルのレイアウトを自由に変え、協同学習やプレゼンの練習ができるような施設）の新設。



5. 適切なゾーニング。6. 資料スペースの統合、でした。参考のため大阪大学の図書館を見学。2013年4月にリニューアルオープンしました。改修の結果、減少傾向だった入館者数が大きく伸びました。貸出冊数は横ばいで、新しく増えた入館者は「本を借りたい」ではなく「場所を借りたい」人たちだったことが分かりました。これは「利用者が使いたくなるような場所の整備」を行った結果であり、様々な「新しい設備」と「ルールの整備」との相乗効果で利用者の潜在的な要求を刺激できた成果です。1階は談話可能なエリアで、ラーニングcommons、リフレッシュコーナー、「学修室」をまとめました。2階は静かなエリアで、パソコンや電卓の使用を制限したクワイエットスタディゾーンや閲覧室を配置しました。ラーニングcommonsは機能別にエリアが分かれており、非常に良く利用されています。そこで行われたイベント「インターナショナルラウンジ」では、大学院生と留学生が学習や留学の相談に応じました。多目的ホールは学内外の催物に良く利用されています。リフレッシュコーナーには飲料品の自販機と新聞が置いてあり、昼休みには食事をする学生で一杯になります。6月に採ったアンケートでは「雰囲気明るくなった」との感想が多く、ラーニングcommons、「学修室」、リフレッシュコーナーの設置が高く評価されました。結果からも、利用者が「会話を交わしながら学習できるスペース」を必要としていたことが分かります。想定と違った点として、「学修室」を「ゼミ室として使いたい」という要望が多いことや、特定のグループが場所を独占するケース、他の部署からの要求の受入れ、などが難しい問題だと痛感しました。新しい利用者を取り込むためのポイントを3つにまとめると、1点目は「最初の計画」を尊重すべきだということです。改修の意義を十分に理解していない人の意見を途中から取り入れると、空間があつという間に意味を失ってしまいます。2点目は「利用者を良く観察している者が企画する」ということです。

現場の職員の観察はおおむね正しく、大きな間違いは犯さないということを実感しました。3点目は「学部規模や特色を考慮した計画を立てる」ということです。ラーニングコモンズへのティーチングアシスタントの配置などは、文系と理系とで需要が異なるので検討が必要です。また「ゼミ室の需要」などは、先回りして利用者の潜在的な要求に応えられた点だったと思います。このように日頃から利用者を良く観察しておくことが、施設改修などの機会に役立つものと思います。

【質疑応答】

Q 桐生清流中：1つ目に、ビブリオバトルの「書評合戦」という表現について、もっと分かりやすい表現があったら教えてください。2つ目に、大学で図書の貸出数を増やす作戦があったら教えてください。

A 柏木：谷口さんは「知的書評合戦ビブリオバトル」と表現していますので、この言葉は変えられないと思います。公式ルールも変えられないので、中学生に合った本の紹介を行うことで、とても面白い読書活動になると思います。

A 多胡：理工学図書館と中央図書館では、学生に読みたい本を投票してもらっていて、その本は利用も多いです。また、理工学図書館では今年始めて「TOEICチャレンジフェア」や「就活応援フェア」を行い、本をそろえています。また、中央図書館では、図書館にある資料を読まなければならない課題を先生から出してもらうように企画しました。これで貸出がかなり伸びています。教員にも協力してもらわないと貸出数が伸びない現実があるということです。

Q フェリーチェインターナショナルスクール：大学での普段の取組の中で、利用者の潜在的要求をくみ上げていく工夫を教えてください。また、先ほどの応答に「教員の協力」ということがありましたが、授業で先生方に図書館を利用してもらうのは厳しい現状だと認識して良いですか。

A 多胡：学生からは「図書館に新しい本を入れてほしい」という要求が常にありました。毎年買ってはいるのですが古い本に埋もれて、学生に認識してもらえないという事実があります。そこで医学、理工学図書館では、重複している古い本の抜き出しを行いました。更に、新しい本は表紙を付けて配架するようにして要求に応じています。また、確かに授業で使ってもらうのは難しいかもしれません。そこで群大の図書館全3館では、年度当初にシラバスの指定図書を検索し、その本は図書館に行けばそろっているという状況を作っています。

【グループ討議発表】

A グループ：公共図書館関係者から、講師の先生の実践を参考にすれば、利用を伸ばしていけるだろうという感想が出されました。一般の方から、図書館は閲覧のみでなく、美術館の併設や子供のためのスペースを確保する等、複合的な施設として運営していけると良いのではないかと、また「図書館」というネーミングも現代風に、多くの人に受け入れられるように変えても良いのではないかと意見が出されました。学校図書館関係者からは、生徒の作品展示を見に来た人を利用者として取り込む取組が報告されました。図書館の本来の機能を見失うことなく、利用者の潜在的な要求を刺激して、利用を伸ばしていけるような取組ができると良いと思います。



Bグループ：公共図書館関係者から、長期間相当数の本を貸し出したり、学校へ出向いてブックトークを行ったりして学校との連携を密にする工夫が報告されました。学校図書館関係者からは、先生方と連携したいが勤務時間等の問題でなかなか難しい、利用者教育を是非小中学校でしてほしい、ビブリオバトルを行うのに、同じ本の感想を読み合って自分の読みを深めたり、自分が興味をもった本の紹介をしたりするところから始めるのはどうだろうか、という意見が出されました。

Cグループ：学校図書館関係者から、読書会や先生方にお薦めの本を紹介してもらおう等、いろいろ工夫をしているが貸出が伸びない、やはり教員が仕掛けていく方が良いのではないか。ビブリオバトルは、反応がなかった時の心のケアをしてあげる等、子供との信頼関係やきちんと発表できる体制を作っていく必要があるだろうといった報告や意見が出されました。

Dグループ：総合的な学習の時間における学校図書館の利用について、高校でゼミ制を取って活用してもらっているという報告がありました。また、公共図書館関係者から、YA等の選書について話題が出されました。ライトノベルが多いという共通点があり、今後もいろいろところで議論していくことが大切だというまとめになりました。どの図書館でも、いかに人を巻き込んでいくかという部分が重要だろうという意見が出されました。潜在的な要求を刺激することについて、まず「場」として図書館の空間を大事にし、そこから人対人を考えていくのが良いのではないかと思います。最後に、ビブリオバトルへの質問で、3分間ディスカッションをどのようにしたのかを伺いたいです。

Eグループ：各図書館の課題として、学校図書館では、学年があがるにつれて利用が減っていること、大学図書館では、利用に消極的な子が多く、オリエンテーションも個人に対して数分で終わってしまうことが多いこと等が出されました。各図書館での工夫として、学校図書館では、貸出状況を基に多読の子を表彰したり、地域の図書館の方にブックトークをしてもらったりしているそうです。公共図書館では、移動図書館で小学校等をまわっているそうです。大学図書館では、授業で図書館の中のお薦め本を紹介する文章を書く課題を出してもらっているそうです。

Fグループ：ビブリオバトルを行うために、何が必要かという話題で進めました。まず、何を読んだら良いか分からない人がいるだろうということで、興味をもてる働き掛けが大切だという意見が出ました。具体的には、読み聞かせを行う、興味のある本の情報を生徒自身から集める、アニメーションセットを県立図書館から借りて、一定期間読む時間を確保するといった取組が報告されました。皆で同じ本を共有することはとても良い場だったそうです。バトルもクラス、学年、学校、他校・地域との交流のように少しずつ発展させていけると良いというまとめになりました。

Gグループ：それぞれの取組として、高校では図書館だよりの作成や、読書週間の際に図書委員や教員の推薦図書の冊子を作り生徒に紹介するといった取組が出されました。授業との関わりからは、総合的な学習の時間での利用があることが報告されましたが、その利用は先生からの指示や、実習のためといった、受け身の利用が目立つということでした。延滞者にどう対処するかという話題も出されました。高校では、個々に連絡を取る等しているそうですが、大学では、延滞期間をペナルティとして貸出禁止期間を設けるといった話が出ました。また潜在的な要求ということに関わって、高校では、リクエストに対して明文化していなくても基準を設けて、購入できない場合にはその理由を生徒に伝えているというきめ細かな対応が聞かれました。

Hグループ：公共図書館関係者から、移動図書館で学校・保育園等への配本をする工夫で利用が増えてきた、今後も連携を図りたいという話が出されました。また、ビブリオバトルについての話が多く出ました。一人5分の発表だと5、6人の発表が適していることや、意外に5

分は短く、自分の好きな本について話すのには足りないという生徒もいること、初めに各学年で行い、その代表でもう一度チャンプ本を決める２段階方式で取り組んでみたこと等が紹介されました。地域図書館で行えたら、参加しやすいのではないかと思います。

【講師まとめ】

小柳：現在の学校が５校目になるが、どこへ行っても、今自分が与えられている図書館や利用者にとって何が一番幸いなことになるのかを心掛けている。貸出数を伸ばそうとか、いっぱい来てもらおうと先に考えていると失敗することが多いが、この子たちのために何ができるだろうと考えながら仕事をしていると、結果が付いてくることが多い気がする。

宮崎：私の参加している利用者教育分科会のメンバーは、５年経過したら誰もが利用者教育に対しサジェスジョンできることを目指している。できるところからできることをしていくという感覚でないと何も変わらない。待っているのは永遠に変わらない。今の自分の立場でできることは何かを考えて目標を立て、できる範囲でやって行くという意識でやっている。５年後には利用者教育共通理解テキストを完成させ、県下の高等学校全体のボトムアップを図りたい。



柏木：２～３分のディスカッションをどのようにとの御質問については、ほぼ初めてやったので盛り上がらなかった。観戦者も一般の人が多く質問がなかなかつなげていかなかった。司会も生徒に任せたが、学校で行う場合は観戦者から質問を引き出す技術指導なども必要。公共図書館ならスタッフも大人なので、何とか引き出せるのではないかと。是非この２～３分のコミュニケーションに力を入れていただき、公共図書館が主催して、学校・大学が協力して盛り上げていただきたい。やはり図書館は人。私たち図書館に関わる職員は、どの館種でももっと積極的に利用者に働き掛けてゆくことが大切。是非皆さんがんばりましょう。

多胡：大学図書館にいと学校図書館の取組が見えにくいですが、今日参加してみて各校いろいろな工夫をして利用促進を図っていることが分かり心強く思った。学校現場の生の声を聞かせていただき、これからの大学図書館の利用についても、そうした声を踏まえ、より良く利用していただけるよう努力してまいります。

参加者の声（アンケート結果）

今大会で、良かったと思うところ、改良した方が良くと思うところなどについて、御意見を頂きました。紙面の都合でまとめてあります。

(1) 記念講演について

- ・とても分かりやすく楽しく聞くことができた。充実した時間だった。(22名)
- ・作家という立場から図書館に対する声を直接聞くことができて良かった。(3名)
- ・質問にも気軽に応えてくれ、気さくな人柄に感心した。(6名)

(2) 第1分科会について

- ・具体的な利用例を知ることができて良かった。(4名)
- ・とても分かりやすい内容で大変勉強になった。今後の参考にしたい。(3名)
- ・資料やプロジェクトの字が小さいので大きくしてほしい。(3名)

(3) 第2分科会について

- ・ブックログなどとても興味深い内容だった。良かった。(6名)
- ・参考になった。今後の業務に生かしていきたい。(2名)
- ・資料やプロジェクトの画像が見えづらかった。(2名)

(4) 第3分科会について

- ・とても有意義な会だった。(6名)。
- ・グループ討議も良かった。(3名)
- ・より多くの生徒が図書館を利用するために今回の資料やお話を参考にしたい。

(5) 全般（大会全体、記念講演や分科会について）

- ・広いホールで落ち着いて参加できた。きれいで良かった。(2名)
- ・他の市町村の図書館に行ける機会が得られ良かった。各地での開催は大変良い。(2名)
- ・とても充実した内容だったと思う。
- ・休憩時間等にもう少し配慮が欲しい。(4名)

(6) 今後取り上げてもらいたい企画（記念講演講師、分科会の講師・テーマなど）について

<講師>

- ・横山秀夫（是非もう一度）
- ・樋口有介
- ・絲山秋子
- ・群馬出身の作家
- ・石原慎太郎
- ・齋藤孝
- ・赤木かん子
- ・埜納タオ
- ・篠原ウミハル

<テーマ>

- ・群馬県の郷土作家やその研究についての発表
- ・廃棄の具体的方法について
- ・午後の分科会はパネルディスカッションにして一箇所で行っても良いのではないか。
- ・県内の他の公共図書館や大学図書館の取組を紹介してほしい。(2名)

第11回 群馬県図書館大会 報告書

発行日：平成26年2月

編集・発行：群馬県図書館協会[©]